

清瀬市公共施設等総合管理計画【改訂版】

-概要版-

1. 計画の概要（P.1 「1-1 目的」）

公共施設等の現状及び課題を整理し、公共施設等マネジメントの基本的な考え方と施設等の管理方針について取りまとめた「清瀬市公共施設等総合管理計画（基本方針編）」を平成28年度に策定してから一定の期間が経過したことを踏まえ、「清瀬市公共施設再編計画」、「清瀬市公共施設個別施設計画」などの内容を反映した「清瀬市公共施設等総合管理計画」の改訂版を策定しました。

2. 計画の対象範囲（P.2 「1-3 計画の対象範囲」）

建物系施設（行政系施設、福祉施設、小中学校など）とインフラ系施設（道路、橋りょう、下水道管渠）を対象とします。なお、施設のデータは、原則として令和3年3月31日時点としています。

3. 計画期間（P.3 「1-4 計画期間」）

令和4年度から令和33年度までの30年間とします。

4. 公共施設等に関する課題（P.15 「3-2 公共施設等に関する課題」）

（1）建物系施設・インフラ系施設の老朽化

- 建物系施設は総延床面積約16万㎡のうち、約50%を学校が占めています。
- 建物系施設の約70%が築30年を超えており、老朽化が進んでいます。特に昭和40～55年間に建てられた施設が多く、これらの施設は令和10年頃から一斉に標準的な更新時期である築60年を迎えます。
- インフラ系施設も同様に、令和10年頃から順次更新時期を迎えます。

（2）少子化による児童・生徒数の減少

- 市の人口は将来的には減少していくと推計されており、特に年少人口が減少すると予測されます。
- 児童・生徒数の減少により「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」で定めた、学校の適正規模の目安を満たさない学校が多く発生し、清瀬市の目指す教育が達成できないことが懸念されます。

（3）施設の稼働率

- 地域市民センターなどのコミュニティ施設では、稼働率50%を下回る施設が多くなっています。

（4）近年新たに生じている課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応
- ユニバーサルデザイン化の推進
- 環境配慮・カーボンニュートラルへの対応
- 自治体DXの推進

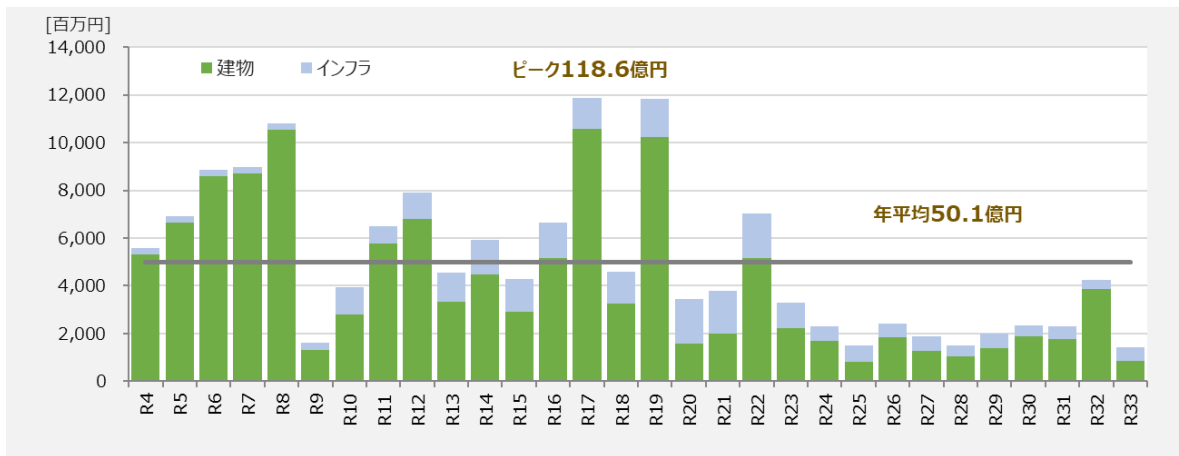
5. 財政に関する課題（P.24「3-3 財政に関する課題」）

- 建物系施設及びインフラ系施設の今後30年間の更新等経費は、長寿命化対策等を実施することで、総額1,102億円（年平均36.8億円）に低減します。
- しかし、現在要している経費（過去3年平均25.3億円）と比較すると、年平均11.5億円の増加が見込まれます。

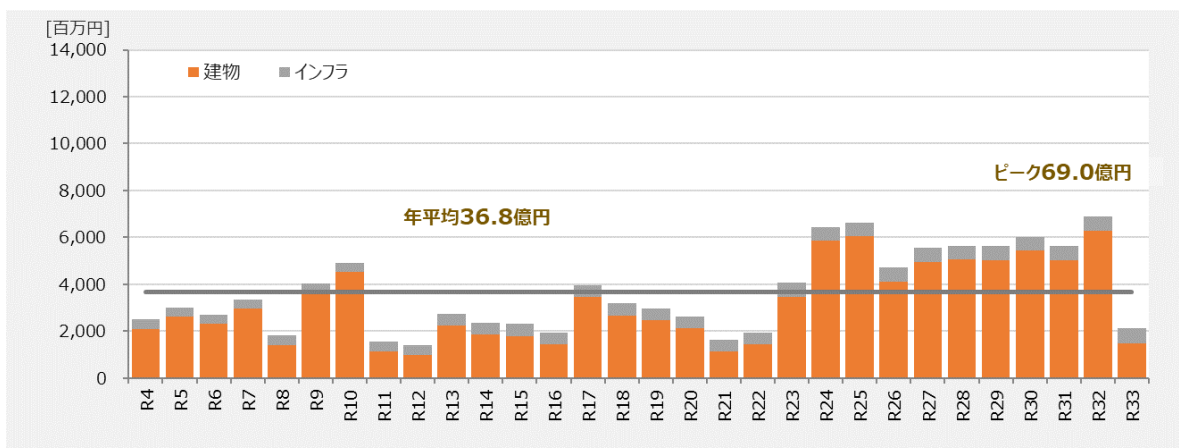
■ 今後30年間の公共施設等（建物系施設＋インフラ系施設）の更新・維持管理費等に係る経費

	耐用年数経過時に単純更新した場合 ①	長寿命化対策等を実施した場合 ②	長寿命化対策等の効果額 ②-①	現在要している経費 （過去3年平均）
今後30年間	1,503億円	1,102億円	▲ 401億円	—
年平均	50.1億円	36.8億円	▲ 13.3億円	25.3億円

■ 耐用年数経過時に単純更新した場合の推移



■ 長寿命化対策等を実施した場合の推移



6. 公共施設等マネジメントの方針（P.31「4. 公共施設等マネジメントの方針」）

（1）4つの基本方針（P.32「4-1 4つの基本方針」）

公共施設等マネジメントを推進するにあたり、4つの基本方針を定めています。

①安全性と利便性の向上

②利用促進と民間活力導入の推進

③経費削減とサービス水準の適正化

④「清瀬らしさ」の追求

（2）本計画の目標（P.34「4-2 本計画の目標」）

- 「今後10年間で92億円の財源確保」を本計画における数値目標として設定します。
- 目標達成のために、長寿命化や施設再編による歳出抑制、受益者負担適正化や施設再編後の跡地売却検討などによる財源確保、公共施設整備基金の計画的な積立・繰入に取り組みます。

● 本計画の数値目標 ●

今後10年間で92億円の財源を確保

財源確保に向けた取り組み

- ◆更新等経費の削減：長寿命化や建物系施設の再編等による歳出抑制
- ◆充当可能財源の確保：歳入強化による財源確保、公共施設整備基金の計画的な積立、繰入

■今後30年間の更新経費、充当可能な財源、必要な財源確保額

	更新等経費 ①	充当可能な財源				必要な財源 確保額 ①-②
		国・都支出金	地方債	基金	合計 ②	
今後30年間	1,102億円	220億円	441億円	60億円	721億円	381億円
年平均	36.8億円	7.4億円	14.7億円	2.0億円	24.1億円	12.7億円

■今後10年間の更新経費、充当可能な財源、必要な財源確保額

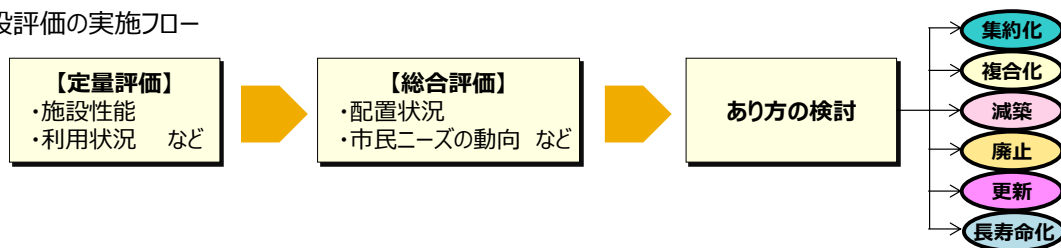
	更新等経費 ①	充当可能な財源				必要な財源 確保額 ①-②
		国・都支出金	地方債	基金	合計 ②	
今後10年間	279.8億円	55.9億円	111.9億円	20.0億円	187.8億円	92.0億円

(3) 公共施設等の管理に関する考え方 (P.37「4-4 公共施設等の適正管理」)

今後、どのように公共施設等を管理していくかの基本的な考え方を、国の指針に沿って示しています。

- (1) 施設評価の実施 (2) 点検・診断等の実施 (3) 維持管理・更新等の実施
- (4) 安全確保の実施 (5) 耐震化の実施 (6) 大規模改修・長寿命化の実施
- (7) 更新等の実施 (8) 統合や廃止の推進
- (9) ユニバーサルデザイン化の推進 (10) PPP/PFIの活用

■ 施設評価の実施フロー



7. 施設ごとの方針 (P.41「5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」)

建物系施設を9つの類型、インフラ施設を3つの類型に分類し、今後の具体的な取り組みなどを示しています。

(1) 建物系施設

類型	主な施設
(1) 行政系施設	市役所本庁舎、清掃事務所、出張所
(2) 防災施設	消防団器具置場
(3) 保健・福祉施設	健康センター、障害者福祉センター、老人いこいの家
(4) 子育て支援施設	保育園、学童クラブ、児童館、子ども家庭支援センター
(5) コミュニティ施設	コミュニティプラザひまわり、地域市民センター、集会所
(6) 生涯学習等施設	消費生活センター、生涯学習センター、図書館
(7) 体育・保養施設	下宿市民プール、市民体育館、運動公園、立科山荘
(8) 学校・教育系施設	小学校、中学校、教育支援センター
(9) その他	市営住宅、市営駐車場・駐輪場、公園

(2) インフラ系施設

類型
(1) 道路
(2) 橋りょう
(3) 下水道管渠



建物系施設
(市役所本庁舎)



インフラ系施設
(道路)